

営業の概況

ごあいさつ



取締役頭取

大城 勇夫

株主の皆さまには、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございました。

ここに、第94期(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

金融経済環境

国内経済は、輸出が中国などのアジア向けを中心に増加が続き、個人消費も政府のエコカー減税・補助金と家電エコポイントにより増勢が続いたことから、全体として緩やかな持ち直し基調を続けました。一方、企業部門における設備・雇用に対する過剰感等は依然として強く、大幅な需給ギャップの発生に伴う物価の下落状況(デフレ)が続き、経済の自律的な回復には程遠い状況にありました。

県内経済は、個人消費と建設がエコカー減税・補助金や家電エコポイント、公共工事の前倒し発注といった政策効果の下支えにより一部で持ち直しの動きがみられたものの、観光において入域観光客の大部分を占める国内客が減少したこと、全体として後退を続けました。この間、雇用情勢については、新規求人数が年度後半に持ち直しの動きとなり、企業倒産についても、政府の緊急保証制度の効果などから件数が減少し、負債総額も前年度の大型倒産の反動などから大幅に減少しました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立」を目標とする中期経営計画「CHALLENGE 51」の締めくりとなる今年度は、年度の目標として「公的資金の完済を目指した利益確保と収益基盤の強化」を掲げ、顧客基盤の強化を図る「チャネル革命」を達成するために、営業チャネルの拡大、新たな商品・サービスの開発などに取り組んだほか、厳しい経済環境が続くなか、中小企業者を中心とした資金繰り支援に積極的に取り組みました。

主な取り組み実績は、以下のとおりです。

(営業チャネルの拡大)

当行では、営業店のほか県内4カ所の住宅ローンセンター・ローンプラザで住宅ローンや個人ローンの相談業務を取り扱ってきましたが、平成21年8月、住宅ローンセンター・ローンプラザをローンセンターに改称するとともに、住宅ローンや個人ローンの相談から契約までの手続きをワンストップで取り扱える体制へと機能を強化しました。平成21年7月にはインターネットによる住宅ローン相談業務を開始したほか、平成22年3月には九州地銀で初めて導入し好評を得ている出張型ローン相談カー「ハローバンク号」の2号車を導入し、銀行窓口への来店が難しいお客さまとの接点を拡大するなど、お客さまの多様なライフスタイルやニーズにマッチしたチャネル戦略を実施しました。

また、平成21年10月には、営業店のグループینگをこれまでのエリア制度からより広域的なブロック制度へ改め、ブロック長へ一定の権限を委譲することで、お客さまに最も近い営業現場がより主体的にお客さまのニーズに応えられるよう営

業体制の見直しを実施しました。

(新たな商品・サービスの開発)

平成21年8月には、女性の視点を商品・サービスの開発に活かすことを目的に、営業店に所属する女性行員による女性プロジェクトチーム「チーム・サンフラワー」を設置するなど、カスタマーセントリック(顧客中心主義)の視点に立った商品・サービスの開発に取り組みました。

預金については、県内で大人気のキャラクターを用いた「懸賞金付き琉神マブヤー定期預金」、「琉神マブヤーパワーアップ定期」や九州地銀で初めてとなる「キャッシュバック定期預金ゆがふ」、プロ野球春季キャンプの中心地となった地元沖縄を盛り上げる「プロ野球応援定期Vキャン」などの新商品を発売しました。また、平成21年12月には、女性プロジェクトチームにより開発された新商品「NAHAマラソン応援定期」を発売し、お客さまのさまざまなニーズに応えました。

預かり資産販売については、生命保険商品では、これまでの一時払商品に加え、平準払商品の取り扱いを開始したほか、法人向けの生命保険商品も発売しました。また、投資信託では、世界の新興国・資源国など今後成長が期待できる国々や地域を主な投資対象とする5商品の取り扱いを開始するなど、お客さまのさまざまなライフステージにマッチした商品を提供しました。

(中小企業向けローン)

中小企業向けローンについては、大型トラック・クレーンや測量機器などの動産を担保とした融資により、不動産を十分に持たない中小企業の皆さまへの資金調達が支援しました。また、厳しい経済環境が続くなか、前期に引き続き、緊急保証制度に積極的に取り組み、中小企業者の資金繰りを支援しました。

(金融機能の円滑化)

当行は、お客さまへの円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮を通じて地域経済の発展に貢献していくことが地域金融機関の使命と考えており、これまでも「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱に地域密着型金融を推進してきました。

昨今の経済環境の急速な変化に応じ、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために「金融円滑化に関する基本方針」を策定し、お客さまからの新規お借入れや条件の変更などのご相談に対しては新たに設置したローンサポートセンターを含め全営業店、ローンセンターにおいて適切かつ迅速に対応する体制を構築しました。

当行が対処すべき課題

県内経済は入域観光客数が低迷するなど、依然厳しい状況にあるなか、県内金融機関間の競争、ゆうちょ銀行との競争はますます激化することが予想されます。こうした環境下、当行は、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底を図りながら、営業力の強化に努めていく必要があります。

平成22年度からスタートする新中期経営計画「RISING PLAN 2010」では、お客さまとの間に多様なチャネルを構築し、非価格競争力の強化を図る「営業革新」、営業革新を実現するための人材を育成する「人材革新」、抜本的な業務効率化により営業現場を支援する「機能革新」を柱に収益力の強化に繋がる顧客基盤の拡大を図ります。

当行はこれからも、激変を続ける金融・経済環境の変化や多様化するお客さまのニーズに的確に対応し、地域社会の発展に寄与する銀行として沖縄県経済の成長とともに歩み、沖縄県のリーディングバンクとしてお客さまからの信頼と支持をいただけるよう努めてまいります。

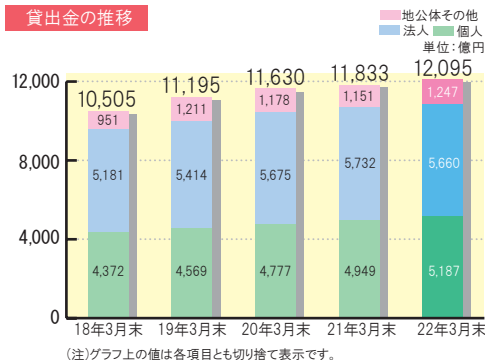
営業の概況

貸出金

■ 個人向け、地公体向け貸出が増加

貸出金の期末残高は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出や、地公体向け貸出が順調に推移したことにより、前期末を262億円上回る1兆2,095億円となりました。

貸出金の推移

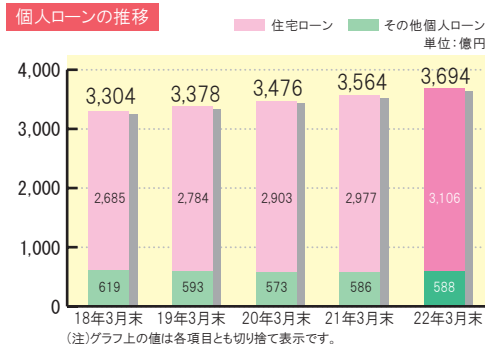


個人ローン

■ 住宅ローン残高が増加

個人ローンの期末残高は、住宅ローンの増加により、前期末比130億円増加の3,694億円となりました。

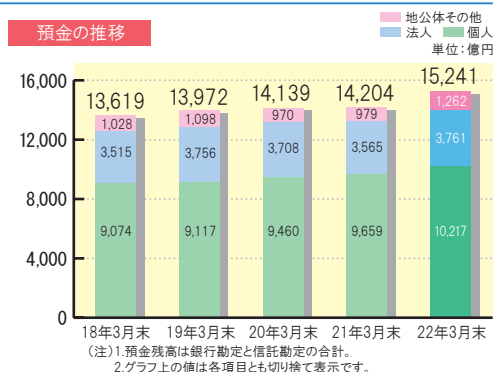
個人ローンの推移



預金

■個人向け定期預金が増加

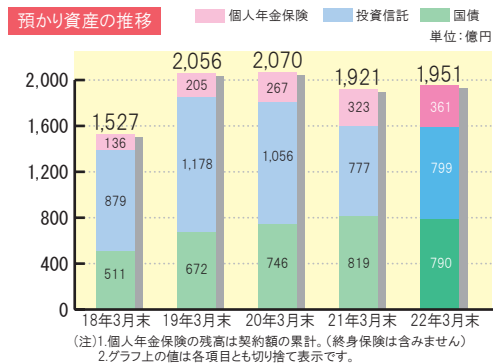
預金の期末残高は、新たに発売した個人向け定期預金が順調に推移したほか、法人、地公体向け預金も順調に推移したため、前期末比1,037億円増加の1兆5,241億円と、初めて1兆5,000億円を突破しました。



預かり資産

■投資信託や個人年金保険が増加

預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末残高は、投資信託の基準価額上昇や個人年金保険の販売増加により、前期末比30億円増加の1,951億円となりました。

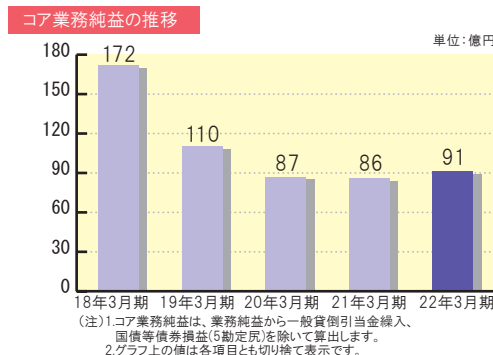


コア業務純益

■預貸金収支が改善し、有価証券利息配当金も増加

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務の収益力を表す指標で、事業会社の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、役務取引等利益は減少しましたが、貸出金利息の増加、預金利息の減少、有価証券利息・配当金の増加などにより、前年同期比5億円増加の91億円となりました。

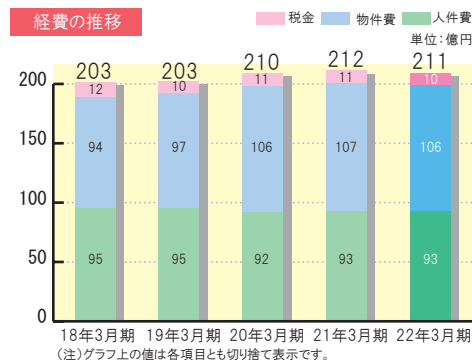


営業の概況

経費

■ 物件費が減少

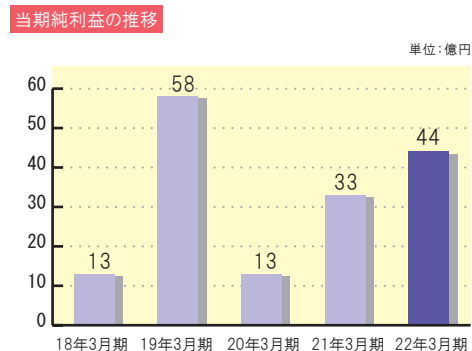
物件費を中心に経費の削減に努めた結果、経費全体で前期を1億円下回る211億円となりました。



経常利益・当期純利益

■ 有価証券損益の改善により当期純利益は増加

経常利益は、前年同期に発生した金融市場混乱の反動から国債等債券償却、株式等償却が減少したことなどから、前期を46億円上回る59億円、当期純利益は、前期を11億円上回る44億円となりました。

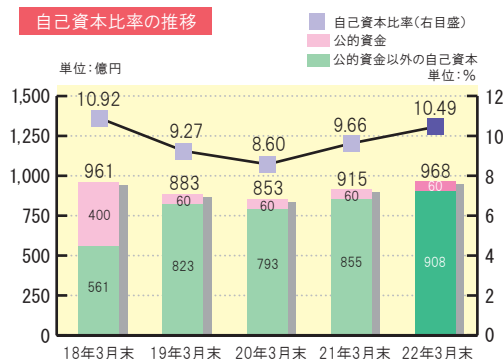


自己資本比率

■ 利益の積み上げ等により上昇

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、資本金等の自己資本が貸出金を中心とする資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、当行のように国内のみで営業している銀行は4%(国内基準)以上が必要です。

当行の22年3月末の自己資本比率は、利益の積み上げ等により、前期末比0.83ポイント上昇の10.49%となりました。



格付け

■格付けは前年比1ランク引き上げの「A」（シングルAフラット）

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から6番目となる「A」（シングルAフラット）の良好な評価を得ています。

格付けの定義	
長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+/-)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+/-)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+/-)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+/-)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+/-)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

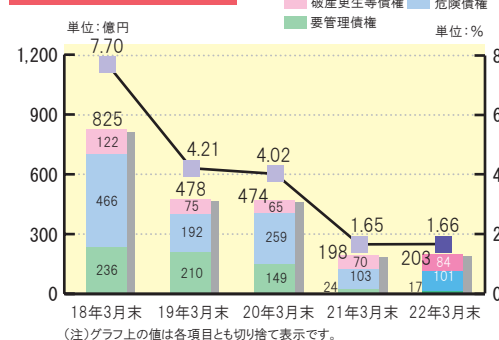
(注) 格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、(+) (-)の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

開示債権

■開示債権額・比率とも低水準を維持

金融再生法に基づく開示債権額は、前期末比5億円増加の203億円、開示債権比率は前期末比0.01ポイント上昇の1.66%となりましたが、引き続き低水準を維持しました。

金融再生法開示債権の推移



平成23年3月期業績予想

■当期純利益41億円を予想

平成23年3月期は、預金・貸出金ボリュームの増加から増収を見込んでいますが、償却債権取立益の減少が見込まれることから、当期純利益は前期を3億円下回る41億円を予想しています。

平成23年3月期業績予想

単位: 億円

	23年3月期予想	22年3月期実績	増減額
経常収益	390	387	+3
経常利益	65	59	+6
当期純利益	41	44	△3

営業の概況

❁ 資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んでおり、資産の健全性を示す開示債権比率は、前年に引き続き1%台と全国的に見ても極めて良好な水準を達成しました。しかし、最近の経済環境を踏まえると、資産の健全性を確保しつつ、お取引先の事業活動の円滑な遂行ならびにこれを通じた雇用の安定に更に積極的に取り組む必要があります。

例えば、自己査定債務者区分でいう破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。こうした経営改善に取り組んでいるお取引先のご要望に対して、経営改善に向けた助言、経営改善計画策定の支援などに積極的に取り組むことで、お取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図っています。2009年度については、304先の経営改善支援に取り組み、うち38先で債務者区分の良化を図ることができました。

当行は引き続き、お取引先の経営の改善、再生についての取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに発展に寄与してまいります。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

■ 自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

■ 自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

■ 自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

■ 自己査定:その他要注意先(要管理債権のない要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。



自己査定 of 債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における 債務者区分		金融再生法に 基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 10億円		破産更生等債権 84億円	無担保部分の 100.00%	6億円	100.00%
実質破綻先 74億円					
破綻懸念先 101億円		危険債権 101億円	無担保部分の 49.63%	15億円	83.99%
要 注 意 先	要管理先 21億円	要管理債権 17億円	無担保部分の 10.46%	0億円	70.73%
	その他要注意先 1,814億円	正常債権 12,022億円	債権額の2.03%	36億円	開示債権額 203億円 開示債権の保全率 89.32%
	正常先 10,204億円		債権額の0.06%	6億円	
合計12,226億円		合計12,226億円	合計 67億円		

破綻懸念先
以下の保全率
91.30%

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.平成22年3月末現在。

引当・保全率の考え方

■ 破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■ 破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■ 要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■ 保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。